

とある採用面接

退職金制度があるんですね!!

福利厚生が充実してるぞ

将来も安心だな...

えっ退職金出るんだ

次はあなたの会社も導入しませんか?

国の退職金制度
ちゅうたいきょう
『中退共!』

- ・掛金の一部を国が助成
- ・掛金は全額非課税
- ・安心の資産運用
- ・家族従業員も加入可能

パートさんも入れます!

加入企業数

37万9千所

加入従業員数

362万人

運用資産額

5兆5350億円

※令和6年5月現在

従業員の定着を図るためにも必要だと考えてね...

うちのような中小企業でも入れるような制度を導入したんだ

中小企業の従業員のための
国の退職金制度、あります!

ホームページで
マンガでわかる
中退共制度
公開中!



詳しい資料は
ホームページから
ご請求ください

中退共

検索

<https://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>



中退共
CHU-TAI-KYO

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部



ちゅうたいきょう

中退共制度についての6つのポイント！

POINT
1掛金の一部を
国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、国が掛金の一部を助成します。(注1)

POINT
2

掛金月額の選択

掛金月額は、従業員ごとに16種類から選択できます。また、掛金月額は変更も可能で、賃金や勤続年数等を基準にして設定できます。

POINT
3

簡単な管理

掛金は口座振替で手間がかかりません。また、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので、管理が簡単です。

POINT
4短時間労働者
向けの掛金

短時間労働者には、一般の従業員より低い特例掛金月額も用意しています。また、新規加入時の掛金助成に上乘せがあります。

POINT
5

掛金は非課税

掛金は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。(注2)

POINT
6家族従業員も
加入可能

従業員である実態があれば家族であっても加入できます。ただし、書類の提出を求める場合があります。(注3)

(注1) 一部対象外があります。(注2) 資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人事業税には、外形標準課税が適用されます。(注3) 事業主と生計を一にする同居の親族を加入させる際は、使用従属関係等の確認のための書類の提出が必要。



加入できる企業



常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが、次の範囲内であれば加入できます。個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

一般業種

常用従業員数
300人以下
または
資本金・出資金
3億円以下

卸売業

常用従業員数
100人以下
または
資本金・出資金
1億円以下

サービス業

常用従業員数
100人以下
または
資本金・出資金
5千万円以下

小売業

常用従業員数
50人以下
または
資本金・出資金
5千万円以下

※詳細はHPをご覧ください。資料をご請求ください。



退職金額の目安

掛金が毎月10,000円の場合

5年後 ▶ **608,200円**

10年後 ▶ **1,265,600円**

20年後 ▶ **2,666,600円**

※金額は法令の改定により変わることがあります。



制度についてのご相談は、下記のコーナーでも承っています！

電話受付時間

9:00～17:00 ※土日祝日は除く

名古屋
コーナー

TEL 052-857-7588

FAX 052-857-7592

大阪
コーナー

TEL 06-6536-1851

FAX 06-6536-1850

資料請求

※詳しい資料はホームページ、右記QRコード、FAXまたは封書にてご請求ください。よくわかる中退共制度詳細版と新規契約申込書をご送付させていただきます。

FAX 03-5955-8220

QRコード



住所 〒 -

業種

資本金

名称または氏名

TEL ()
担当者のお名前

常用従業員数

パート従業員数

人

人

※ご記入いただきました個人情報、中退共本部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきます。中退共本部では個人情報を適切な安全対策のもとに管理し、漏洩等の防止に努めます。また、お客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。

配布団体名